

男女共同参画社会・おかわをめざして

第2次大川市男女共同参画計画(平成23～32年度)

基本目標

Ⅲ あらゆる分野への男女共同参画の促進

男女共同参画社会の形成には、男性も女性も一人ひとりが活かされる社会環境を整え、男女共同参画に取り組んでいくことが重要です。

市の政策・方針決定過程への女性参画を進め、男女が共に活躍するまちづくりを目指します。

基本的施策

1. 政策・方針決定の場への女性参画の促進

少子高齢化など社会システム自体を見直さなければならぬ問題が山積するなか、これからの社会を元気あるものとするためには、性別を超えて、個性や能力を發揮し、よりよい社会を築いていくことが重要です。

しかしながら、様々な分野で女性の活躍は増えてきているものの、政策・方針決定の場はいまだ女性の参画は十分ではありません。「男性は仕事、女性は家事・育児」「男性が主要業務、女性は補助的業務」というような固定的性別役割分担意識は、家庭だけでなく労働の場や地域活動などにも影響を与えています。

大川市において、あらゆる分野で男女共同参画を促進していくためには、行政が率先して市の政策・方針決定への女性参画を実践し、ポジティブ・アクションをはじめ、女性の能力開発や活用に取り組む必要があります。

さらに全市的な取組とするために、企業や各種団体に対しても組織内での方針決定に女性が積極的に参画できるよう働きかけを行なうことも重要です。



実施計画(具体的な施策及び事務事業)

① 市役所の女性職員の管理職等への登用促進

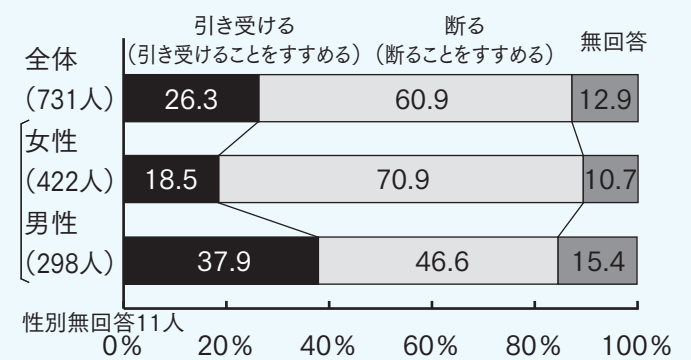
男女の区別なく、職員の能力および意欲に応じた管理職への登用/女性職員の能力開発、職域の拡大

② 審議会委員への女性の登用促進

要綱に基づき、審議会、委員会等委員への女性の積極的な登用促進/社会教育関係者への女性の登用推進など

③ 企業や各種団体等での女性の登用促進

ポジティブ・アクションの啓発/各種団体等への女性の積極的な登用の働きかけ



お知らせ

市上下水道課からのお知らせ

【水道施設の管理のための測量を実施します】

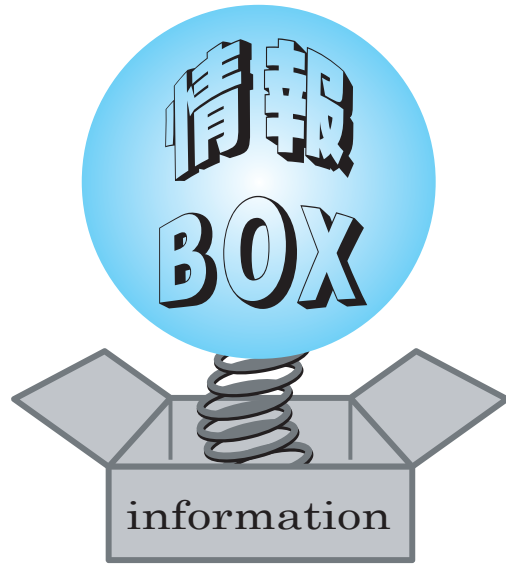
市内全域において新しく埋設された水道管の調査を行います。

市が委託した調査員が敷地内に入って、各家庭の水道メーター付近の調査を行うことがありますので、お知らせいたします。

● 調査員は、市が発行した身分証明書を携行しています。

調査期間 9月上旬から12月中旬まで

☎ 市上下水道課水道工務係 85-55549



出産奨励祝金の廃止

3人目以降の子どもの出生に対して、出産奨励祝金(20万円)を支給していましたが、平成23年9月30日までに出生された人をもって廃止します。

※祝金の請求は、従来どおり出生の日から2年間でできます。

☎ 市民課市民係 85-55502

手帳の種類・価格

- ポケット判 四百円
- 標準判 五百円
- ハンドブック判 九百円

※手帳カバーの色は「黒色系」ポケット版のみ「黒色系」「白色系」の2種類。

申込期限 9月30日(金)

☎ 市企画調整課 85-5574

優良運転者表彰

大川大木交通安全協会では、優良運転者の表彰を行います。

表彰基準 ①大川大木交通安全協会会長表彰(5年以上継続運転、5年以上無事故・無違反)

②筑後警察署長・大川大木交

シルバー人材センター

いろいろな仕事を引き受けています。植木のせん定、草刈り、家庭内の掃除・洗濯、大工、襖・障子はり、網戸の張り替えなど

《刃物とぎ出張サービス》

日程・場所 ①9月13日(火) ゆめタウン大川 ②9月14日(水) 大川コミセン ③9月15日(木) 木室コミセン ④9月16日(金) 川口コミセン

受付時間 9時～14時(ゆめタウン大川 9時30分～15時)

料金 ●包丁・かま 三百円 ●ハサミ 四百五十円など

☎ (大川市) シルバー人材センター 87-1025

2011.9.1 ●大川市の情報をラジオで放送しています。【大川市だより】毎週木曜日、11時5分～ NBCラジオ(1458kHz)

今月の納付

- 国民健康保険税 3期
- 後期高齢者医療保険料 3期
- 介護保険料 3期
- 水道料 B地区

(三又・木室・田口・川口)

納期限・口座振替日 9月30日(金)

口座振替をご利用の際は、預金残高の確認をお願いします。

交通安全協会

交通安全協会会長連名表彰(10年以上継続運転、10年以上無事故・無違反)

表彰条件 交通安全協会会員

申込方法 自動車安全運転センター発行の無事故・無違反証明書、運転免許証を添えて申込みください。※証明書は申込後約2週間を要します。

申込期限 10月28日(金)

☎ 大川大木交通安全協会 86-7948

電気料金等の特別措置

原子力災害対策特別措置法に基づき設定された特定避難勧奨地点から避難した人へ九州電力から電気料金等の特別措置のお知らせです。

● 特定避難勧奨地点(平成23年8月5日現在)：福島県伊達市の一部、南相馬市の一部、川内村の一部

【電気料金の早収料金の適用】

早収期間を過ぎて電気料金を支払った場合でも、遅収料金を適用しません

※通常、早収期間を過ぎて電気料金を支払う場合は、早収料金を3%を加算した遅収料金を申し受けますが、避難後、3か月分の電気料金は、遅収料金を適用しません

【電気料金の支払期限の延長】

避難した日を含む月(初回)の電気料金は3か月間、その翌月分の電気料金は2か月間、さらにその翌月分の電気料金は1か月間、それぞれの電気料金の支払期限を延長します

※適用には手続が必要です

☎ 九州電力株式会社久留米営業所 0120-986-209



さんぽんてい

●夏の高校野球は西東京代表の日大三高が優勝。今年も延長試合が史上最多タイの8試合。熱戦に日本中が感動と勇気をもたらしました。「がんばろう!日本」のスローガンのもと頑張った高校生に拍手!(S)

●学校も新学期になり、真っ黒になった子どもたちの通学する姿を見て元気がでます。まだまだ残暑厳しい季節ですが、夜になると風が少し肌寒く感じます。みなさんも体調管理に十分気をつけてください。(Y)

●来月2月実施の経済センサスー活動調査まで、あと半年となりました。まだまだ先のことだと思っておりましたが、実施に向けての準備が始まっています。すべての事業所が対象です。事業所のみなさまのご協力をお願いします。(Y)